

平成19年度 市の人事行政の運営等の状況を公表します

問い合わせ 総務部人事課・職員課

市職員の職員数・給与状況等の制度の概要やその運営状況について、市民の皆さんにお知らせします。

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門			
一般行政部門計	677	658	-19 退職者の不補充 <参考> 市民1,000人当たり職員数 4.5人
教育部門	174	172	-2 退職者の不補充
小計	851	830	-21 <参考> 市民1,000人当たり職員数 5.6人
公営企業等会計部門計	62	58	-4 退職者の不補充
合計	913 (933)	888 (933)	-25 (0) <参考> 市民1,000人当たり職員数 6.0人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。
2 () 内は、条約定数の合計です。
3 一般行政部門とは、議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生所管の職員です。
4 教育部門とは、教育委員会の職員です。
5 公営企業等会計部門とは、下水道・国保・介護・老健・水道業務・水道工務に係る職員です。

(2) 人件費・給与の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(19年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)18年度の人件費率
19年度	146,959人	42,880,886千円	323,621千円	9,242,156千円	21.6%	22.3%

(注) 人件費とは、一般職員に支給される給与や、市長、議員、各種委員などの特別職に支給される給料・報酬・手当のほか、社会保険料の事業主負担分である共済費などの経費の合計をいいます。

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与				1人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
19年度	851人 (37人)	3,474,974千円 (82,430千円)	1,013,233千円 (12,168千円)	1,633,117千円 (18,687千円)	6,121,324千円 (113,285千円)	7,193千円 (3,062千円)

(注) 1 職員手当は退職手当を除いたものです。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数です。(平均年齢43歳7月)
3 () 内は、再任用短時間職員の値で、外書きです。

③給与減額措置について

当市では、厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費抑制のために職員給与の減額措置を行っています。平成20年1月から、管理職員については給料月額4.12%、一般職員については2.12%をカットしています。(期末勤勉手当含む)
また、平成17年4月から、市長・副市長・収入役・教育長については、給料月額の10%をカットしています。

④ラスパイレス指数の状況 (平成19年4月1日現在)

年	東村山市	類似団体平均	全国市平均
19年4月1日	98.5	99.7	97.9
14年4月1日	105.2	102.3	101.2

(注) 1 ラスパイレス指数とは、一般行政職の学歴別、経験年数別の平均給料月額を基に算出された指数で、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が当市と類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(3) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
東村山市	44歳6月	347,387円	468,917円	430,723円
東京都	43歳7月	357,414円	473,427円	427,502円
国	40歳7月	325,724円	—	383,541円
類似団体	44歳5月	359,680円	457,413円	418,196円

技能労務職 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
東村山市	45歳10月	354,917円	444,936円	434,513円
うち学校給食員	46歳0月	362,200円	452,789円	448,556円
うち清掃職員	49歳6月	378,443円	473,616円	463,819円
うち用務員	46歳8月	367,633円	463,240円	447,686円
東京都	47歳0月	330,732円	429,065円	394,189円
国	48歳8月	287,094円	—	320,514円
類似団体	46歳0月	337,956円	402,603円	381,860円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在(東京都、国、類似団体は平成19年4月1日現在)における各職種ごとの職員の、諸手当を含まない基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	東村山市	東京都	国
一般行政職			
大学卒	176,600円	181,200円	181,200円
高校卒	137,700円	142,700円	140,100円
技能労務職			
大学卒	176,600円	—	—
高校卒	137,700円	142,700円	—

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職			
大学卒	261,989円	313,108円	368,113円
高校卒	206,800円	276,400円	309,200円
技能労務職			
大学卒	259,400円	301,100円	357,600円
高校卒	206,800円	284,625円	350,800円

(4) 一般行政職の級別職員数等の状況

①一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	係長	課長補佐	課長	次長	部長
職員数	58人	239人 (47人)	127人	32人	52人	11人	9人
構成比	11.0%	45.3% (100%)	24.0%	6.1%	9.8%	2.1%	1.7%

(注) () 内は、再任用短時間職員の値で、外書きです。

②昇給期間短縮の状況

区分	職員数		18年度	19年度
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	比率	A	B/A
全職種	71人	13.2%	537人	528人
	90人	17.0%		

(5) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

東村山市		東京都		国	
1人当たり平均支給額(19年度)1,924千円	(19年度支給割合) 期末手当 3.35月分 (1.81)月分	1人当たり平均支給額(18年度)1,947千円	(18年度支給割合) 期末手当 3.5月分 (1.8)月分	—	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分
勤勉手当 1.15月分 (0.63)月分		勤勉手当 0.95月分 (0.55)月分		勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算5%~20%、管理職加算15%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算5%~20%、管理職加算15%~20%	

(注) () 内は、再任用短時間職員に係る支給割合です。

②退職手当 (平成20年4月1日現在)

東村山市			国		
(支給率) 自己都合	勤続20年 24.50月分	勤続25年 33.00月分	(支給率) 自己都合	勤続20年 23.50月分	勤続25年 33.50月分
勸奨・定年	34.33月分	47.17月分	勸奨・定年	30.55月分	41.34月分
最高限度額	50.00月分	59.28月分	最高限度額	47.50月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	5,304千円	27,299千円			

(注) 1 退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数や退職事由に応じた一定の率を乗じた額となります。
2 平成19年度に退職した職員1人当たりの退職手当は、自己都合退職で5,304千円(平均勤続年数14年9月)、定年退職で27,299千円です(平均勤続年数35年10月)。

③地域手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		486,268千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		572,754円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
東村山市	14.5%	830人
国の制度(支給率)		7%

④特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	職員全体に占める手当支給職員割合(19年度)	手当の種類(2種類)
6,841千円	28,863円	27.8%	危険手当、著しく特殊な勤務手当

⑤時間外勤務手当

区分	18年度決算	19年度決算
支給実績	208,242千円	188,176千円
職員1人当たり平均支給年額	277千円	261千円

⑥その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 14,000円 その他 8,200円 (3人目以降9,200円) 加算 4,000円	異	支給単価	97,924千円	237,681円
住居手当	世帯主 12,000円 その他 6,200円	異	支給対象及び単価	105,194千円	123,904円
通勤手当	交通機関利用者は6か月定期乗車券相当額 交通用具使用者は距離に応じて支給	異	支給対象及び単価	50,694千円	59,711円
管理職手当	役職に応じて給料の17%~19%	異	給料月額に対する支給割合	64,829千円	926,126円

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等		期末手当	(19年度支給割合) 4.4月分
市長	給料	848,700円(943,000円)		
副市長	給料	720,900円(801,000円)		
収入役	給料	666,000円(740,000円)		
議長	報酬	558,000円(558,000円)		
副議長	報酬	506,000円(506,000円)		
議員	報酬	485,000円(485,000円)		

(注) 給料及び報酬欄の()内は、減額措置を行う前の金額です。

(7) 分限・懲戒処分の状況

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分件数	0	15	0	1	0	0	1

(注) 1 地方公務員法第28条に基づく分限処分、地方公務員法第29条に基づく懲戒処分の状況です。
2 分限処分の休職は、心身の故障による病気休職の件数です。
3 分限処分の休職者の給与は、発令より1年以内は80%支給、1年を超えた場合は無給となります。

(8) その他

市では、(1)~(7)の内容のほか、次の事項についても公表しています。詳細は、人事課・職員課(本庁舎3階)や情報コーナー(本庁舎1階)、各公民館、市のホームページの「新着情報」をご覧ください。

公表事項
1. 職員の任免状況(採用者数、退職者数、昇任者数、降任者数)
2. 職員数の状況(年齢別職員構成の状況、定員適正化計画の数値目標等)
3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況(休暇制度の概要等)
4. 職員の勤務の状況(主な休暇の取得状況等)
5. 研修及び勤務成績の評定の状況(職員研修実施状況と参加者数、人事評価等)
6. 職員の福祉と利益の保護状況(定期健康診断、公務災害、福利厚生事業等)